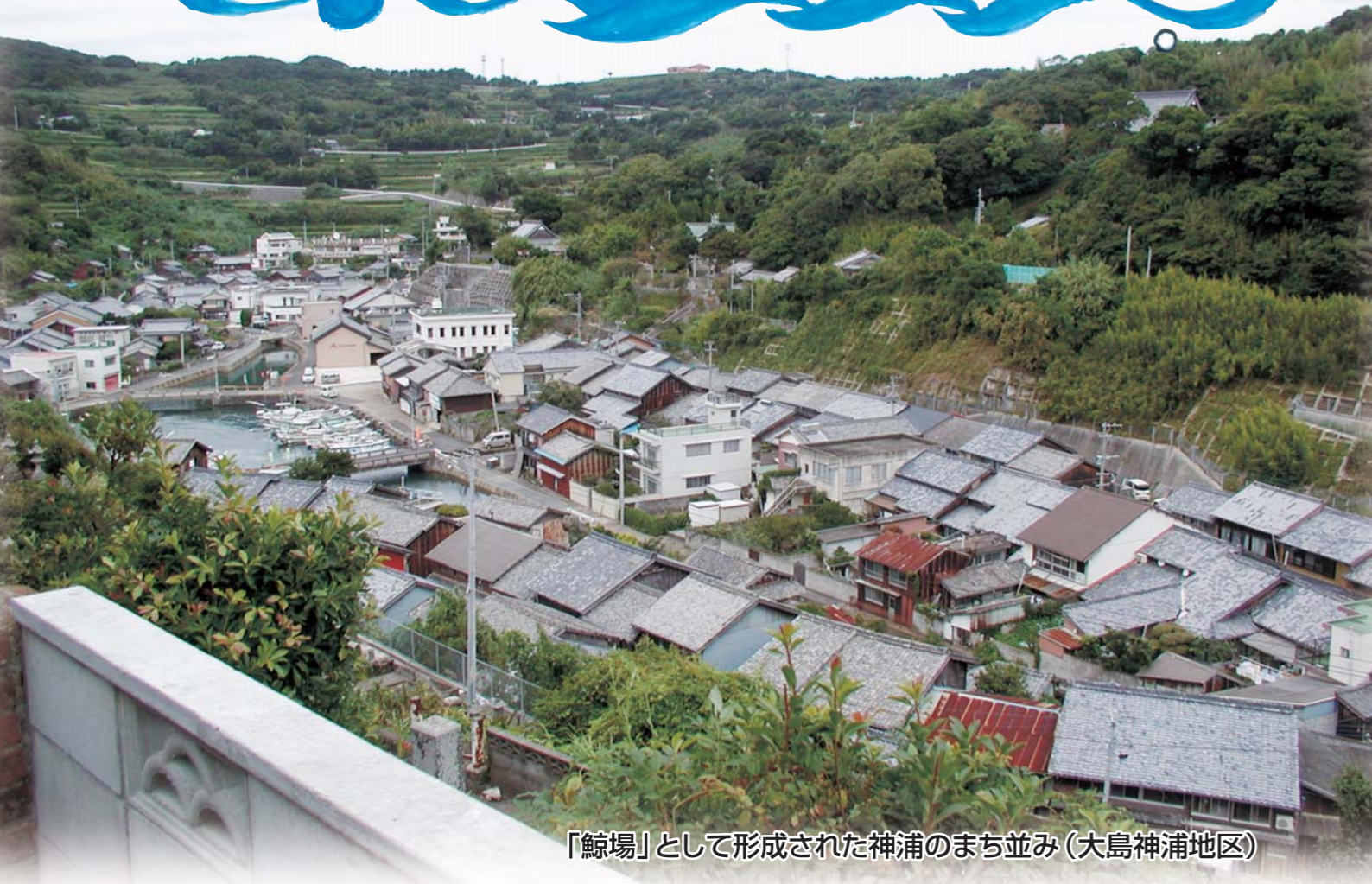




平戸市議会だより

ふるさと宝さがし



「鯨場」として形成された神浦のまち並み(大島神浦地区)

平戸市総合計画基本構想決まる! 第9号 議会放映始まる!

平成19年11月1日発行
8月臨時会・9月定例会報告

contents

8月臨時会・9月定例会で審議された案件と結果	2
平戸市総合計画基本構想決まる!	3
委員会活動報告!	
総務常任委員会	4~5
産業建設常任委員会	6~7
文教厚生常任委員会	8~9
行財政改革特別委員会	10
西九州自動車道整備促進特別委員会	10
議会放映始まる!	11

市政を問う!7名の議員が一般質問に登壇	
山田 能新議員、八木原友子議員	12
川上 茂次議員、高田 謀議員	13
浦 莊藏議員、近藤 芳人議員	14
吉住威三美議員	15
意見書	15
トピックス!	16
シリーズ ふるさと宝さがし	
ひびき	

シリーズ ふるさと宝さがし 大島編

大島のまち並み(国の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けて取り組みがなされている)をご紹介します。

大島は古くから海上交通の要衝として知られ、室町時代には遣明船などの山湾に寄港しています。

江戸時代初期に三代政務役・井元弥七左衛門義信が寛文元年(1661)鯨網組を創業し、鯨の浦を解体

作業所とし神浦に網細工場など捕鯨に必要な諸識の施設や鯨組当主の屋敷、遠見所兼茶室等を整備し、まち



平成16年2月からまち並み保存に取り組んでいます。(あづち大島たからもの会)

並みの基礎を形成しています。鯨組廃業後も水産業と商工業によって出船入船で賑わう「離島の港町」として栄えています。船大工から家大工に分立した「大島大工」と称された職人集団もいました。通りに沿って江



通り沿いに建ち並ぶ町家(大島神浦地区)

戸期から昭和前期までの各時代の町家が建ち並び、周囲の高台には1社3寺が境内を構え、山や海と一体をなして伝統的港町の景観を色濃く伝えていっていると評価されています。平成16年12月、長崎県まちづくり景観資産に登録され、現在、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定に向けて取り組みがなされています。

ひびき

合併して早いもので2年が過ぎ、議会広報特別委員の任期も2年間(申し合わせにより)で今回が現メンバーによる最後の編集となりました。私はこの2年間で議会情報について、開かれた議会活動を公開するための一環として、本会議委員会の放映を委員の皆さんのご理解のもと、計画してきました。残念ながら委員会放映の放映について、それぞれの意見があり計画することが出来ませんでした。今後も協議をしていくこととさせていただきます。



最後の編集光景

るよう期待し、今後、多くのご意見を頂いてより良い議会放映を目指したいと思います。また、紙面を作成するにあたって、地域住民の御協力、内容面の確認にあたって委員はもちろんのこと、執行部、議会事務局の力が多々ありました。皆様に感謝の意を表し2年間ありがとうございました。(松山定夫委員長)

平戸市総合計画基本構想決まる!!

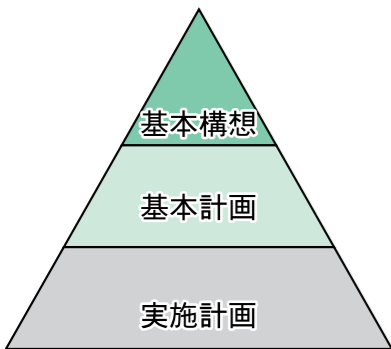
基本構想は、総合計画を構成するもので、本市の最も基本的な指針として、まちづくりを進めていくための基本理念や目標を示すものです。市は議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本構想を定め、これに即して事務の処理を行うようにしなければならぬと定められています。

概要を報告します。
(記事 鮎川 學委員)

合言葉は
「やらんば!平戸」

基本理念
「ともに支えあっていく協働の精神による、市民と行政が一体となったまちづくり」と定め、「協働によるまちづくり」を本市の戦略と捉え、「やらんば!平戸」の合言葉のもと、市民と行政が一体となった「平戸ならではの特色あるまちづくりを進めること」としています。

キーワードは「**五**」
◇**まちの将来像**
「ひと(HITO)響きあう宝島平戸」と定め、本市



地域資源を活かす!
◇**まちづくりの方向性**
「海としま・大地の恵みを活かした産業を幅広くむまち」
「豊かな自然と歴史文化が新たな出会いを生みだす交流のまち」
「ともに支えあい安心して暮らせる共生のまち」と定め、豊かな自然や独自の歴史・文化などの地域資源を活かしながら、人とひと、地域と地域がともに支えあい思い

が有する豊かな地域資源を「宝」へと磨き上げることにより、夢とにぎわいのあるまちを創造し、「宝」を生かした産業の振興、交流の促進を図りながら、自然と共生した潤いのある居住環境づくりを進めることとしています。

20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
基本構想(20年度～29年度)									
基本計画(20年度～29年度)					見直し(25年度)				
実施計画(20年度～22年度)									
実施計画(21年度～23年度)			毎年度のローリング						
実施計画(22年度～24年度)									

やりのあるまちづくりを推進し、将来像の実現を目指すことと

決算特別委員会設置される!

※9月10日に決算特別委員会を設置し、委員(各常任委員会より4名選出の計12名)が選任され、閉会中に継続審査を行うこととなった。

決算特別委員会委員

- ◎委員長 平石博徳 ○副委員長 松瀬 清
□委員 鮎川 學 住江高夫 高田 謀 竹山俊郎 竹山初吉 塚本雅英 松山定夫 八木原友子
山田能新 吉福弘実

平成19年8月臨時会で審議された案件と結果

議案番号	件名	結果
78	平戸市課設置条例の一部改正について	原案可決
79	平成19年度平戸市一般会計補正予算(第2号)	〃

平成19年8月臨時会が8月22日の1日間の日程で開かれ、議案2件が上程され、原案のとおり可決した。

平成19年9月平戸市議会定例会会期日程

月日	曜日	種別	内容	備考
9月3日	月	本会議	議案説明	
4日	火	本会議	議案説明	
5日	水	休会	(議案研究)	
6日	木	本会議	一般質問	P12～P15に掲載
7日	金	本会議	一般質問、議案質疑	
10日	月	本会議	議案質疑	
11日	火	委員会	付託案件審査(産建)	総務・P4
12日	水	委員会	付託案件審査(産建、文教)	産建・P6
13日	木	委員会	付託案件審査(文教、総務)	文教・P8に掲載
14日	金	委員会	付託案件審査(総務)	
18日	火	休会	(議事整理日)	
19日	水	休会	(議事整理日)	
20日	木	本会議	議案審議、閉会	

※総務・・・総務常任委員会 産建・・・産業建設常任委員会 文教・・・文教厚生常任委員会
※土・日・祝日は省略

平成19年9月定例会が9月3日から20日までの18日間の日程で開かれ、平成19年度一般会計補正予算など議案30件、請願2件、議員提出議案2件が上程され、原案のとおり認定および原案可決、ならびに採択したが議案80号と請願4号については継続審査とした。

9月定例会で審議された案件と結果

議案番号	件名	結果	備考
80	平成18年度平戸市一般会計決算認定について	※継続審査	P3参照
81～88	平成18年度平戸市給与管理、国民健康保険、老人保健、介護保険、簡易水道事業、農業集落排水事業、宅地開発事業、あづち大島いさりびの里事業特別会計決算認定について	認定	
89～91	平成18年度平戸市水道、病院、交通船事業会計決算認定について	〃	
92	政治倫理の確立のための平戸市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について	原案可決	
93	郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃	
94	公益法人等への平戸市職員の派遣に関する条例の制定について	〃	
95	平戸市新しいまちづくり基金条例の制定について	〃	
96	平戸市税条例の一部改正について	〃	
97	平戸市家畜導入事業資金供給事業基金条例の廃止について	〃	
98	平成19年度平戸市一般会計補正予算(第3号)	〃	
99～101	平成19年度平戸市国民健康保険、老人保健、介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃	
102	平戸市総合計画基本構想の設定について	〃	P3参照
103～106	道路の路線廃止、認定について	〃	
107	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	〃	
108～109	公有水面埋立免許出願に係る意見について	〃	
請願番号	件名	結果	備考
4	「平戸市生月地区産業活性化基金条例」に関する請願書	継続審査	慎重審議を要するため
5	じん肺根絶を国に求める意見書提出に関する請願書	採択	議案議番号10へ
議案議番号	件名	結果	備考
10	じん肺根絶を求める意見書	原案可決	P15参照
11	国による乳幼児医療費助成制度の創設等を求める意見書	〃	

総務常任委員会

委員会開催日 9月13日

(文責：小川隆友委員長)

今回、本委員会に付託を受けた案件は、議案8件、請願1件で、審査の結果、認定および原案可決ならびに採択しました。

ここでは特に審議の中で出された主な意見・要望などをお知らせします。
(なお「」の課名は所管課のこと)

新条例が制定される！

「公益法人等への平戸市職員への派遣に関する条例」

地域における人材の有効活用を通じた公民の適切な連携協力による諸施策の推進を図るため制定した。

- これにより、公益法人等への市職員の派遣が可能となるその派遣先としては、
 - ・ 農業・漁業関係団体
 - ・ 商工・観光関係
 - ・ 独立行政法人関係

市町村合併に伴う市民の一体感の醸成と地域の個性あるまちづくりに資するための基金を設置することから制定するもので、合併後のまちづくりの支援策として、合併後10年間に限り特例的に認められているものである。この積立額は15億8千470万円で、「新しいまちづくり計画」の財政計画と同額である。

【政策調整課】

研修報告

研修実施日 7月9日～13日

(文責：小川隆友委員長)

「財政運営およびまちづくり事業の取り組み状況について」次のおり研修を行った。研修市ごとに報告をします。

◎群馬県太田市

市税の約1%を財源に、地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりを推進させるために「太田市1%まちづくり事業」補助金を交付している。

この補助金は「地域を活性化させる事業」や「地域内の人の交流が図られる事業」等を中心に、住民自らが考え行動し汗を流す事業を対象とするため、アイデア次第でいろいろな事業が実施可能となる。具体的な採択例をあげると、「米づくり体験事業、花いっぱい運動、夏祭り、公園清掃事業、市民教養大学」等があり、地域が活発に活動している。本市にこの制度を取り入れることができれば、1%は財



太田市で研修する委員

軽自動車税の納期限変更！

軽自動車税の納期限が4月末から5月末に変更になる。これにより減免申請を行う場合の期間が延長され、住民サービスの向上と事務の効率化が図られる。 【税務課】

「紐差地区活性化対策事業基金」について

紐差地区活性化対策事業基金は旧平戸市の総合衛生センター1建設に伴い紐差地区の地域活性化および生活環境施設整備を図るため、平成4年度から平成17年度までの14年間で年間1千万円を積立てた基金である。

その用途は、主に当該地区の公会堂建設等の折の20%程度の上積み補助やごみステーションの設置等、紐差地区の環境整備に活用している。今回、防犯灯や消火栓ボックス等の整備をすることで、児童・生徒の通学をはじめ地区住民の安全・安心に大きく寄与するものと期待する。 【市民課】

◎長野県中野市

財政運営における当面の課題は、

- ・ 「まちづくり交付金」の国庫補助事業採択による予算化(6月対応済)
- ・ その導入による事業内容等の市民周知(市民説明会開催予定)
- ・ 自立した行政運営を目指し新規財源の発掘、財源の充実・確保(広告料など)
- ・ 長期的な健全財政堅持のために現実性の高い財政シミュレーション・財政計画作成などで、

その対策としては
・ 人件費の計画的削減
・ 財源の重点的配分と財政運営の効率化
・ 事務事業評価等に伴う事業費の見直し
・ 枠配分による一般財源経費の削減

- ・ 補助金・負担金の削減など、本市と類似する点が多く、活発な意見の交換があった。また、中野市は国の施策である「頑張る地方応援プログラム」導入の先進地であり、
- ①売れる農業推進プロジェクト

消防署に地図検索システムを導入！

現在の通信指令は地図検索機能を有しておらず、今年度の田平地区の消防移管や大島出張所の開所等もあり、緊急時の位置確認を迅速かつ的確に把握するため、地図検索システムを導入するものである。

このシステムは、パソコン検索で町名、番地、世帯主等、10項目のデータを入力することができ、このデータと地図をリンクさせて使用するもので、緊急時の119番受信時、現場の位置が瞬時にパソコン画面に表示され、緊急時の対応に寄与するものである。 【消防署】

消防署田平出張所管内における救急出動体勢について

田平出張所の救急車で「北松中央病院や押洲病院」への搬送中に、別の救急要請があった場合に備え、



消防本部の通信指令室

本署の救急車を移動配置していたが、10月から田平出張所が救急出動中の場合は、移動配置をせず、本署から出動することとなる。

なお、「佐世保市等」への搬送については、基本的には本署が対応しているが、田平出張所が直接搬送するときは本署からの救急車の移動配置を今後とも実施していく旨の報告があった。 【消防署】

②戦略的な観光・交流産業のブランドづくりプロジェクトを展開しており、①では市組織に「売れる農業推進室」を設置し、多様なマーケティングの推進や産地消の取り組み等、様々な施策を展開している。

②では童謡唱歌の中山晋平、国文学者高野辰之の生誕地や土人形の里、基幹産業である農業との連携等、文化と観光資源を生かした観光の展開を図っている。

地場産業の振興は地域活性化の課題であり、行政が取り組むことで対外的にも信頼と安心度が増し、市外への売り込みや季節ギフト等への進出が有利に展開している「中野市」の事例は、大変参考になるとともに行政の後押しが功を奏していることが強く感じられた。

◎岐阜県飛騨市

- ①少子高齢化の進行
 - ②自主財源の減少
 - ③急速な過疎の進行
- が三大危機であり、現在この危機を克服するため積極施策を展開しながら健全財政を堅



産業建設常任委員会

委員会開催日 9月11日、12日

(文責：高田 謙委員長)

今回、本委員会に付託を受けた案件は、議案14件、請願1件で、審査の結果、認定ならびに原案可決、請願については継続審査としました。

ここでは特に審議の中で出された主な意見・要望などをお知らせします。

(なお「」の課名は所管課のこと)

住民の視点に立った 交通政策の確立を！

交通船事業の経営状況は、一般会計からの補助金等によって収支を見合わせている現状であり、なお一層の企業努力が求められている。

こうした状況の中で、民営化検討委員会を設置し、その対応を協議検討されているが、交通船は大島地区民にとって唯一の交通手段であるため、住民の意向等も十分配慮しな

企業誘致に向け 最善の努力を！

工場用地造成基本計画策定事業費が計上されている。これは雇用の創出による定住者確保と人口流出対策として企業を誘致する際に必要となる工場適地の基本調査を行うものであり、事業実施箇所としては、田平地区にある市有地(上亀・古梶地区)を計画している。

現在の冷え切った地域経済

の活性化を促すためにも、本事業を有効に活用しながら1社でも多くの企業獲得をお願いするとともに、企業にとっては光ファイバーの活用は必要不可欠の時代となつてきているため、こうした整備の働きかけ等に対しても今後とも精力的な対処を要望した。

【観光商工課】

水道事業経営の なお一層の努力を！

水道事業会計の平成18年度決算は、収支差引7千802万円余の純利益を生じている。これは給水収益が減少する中、経常経費の削減ならびに効率的効果的な事業運営が図られたことが主な要因として上げられている。

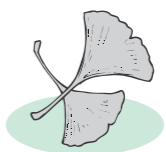
今後、給水収益の大幅な伸びが期待できない状況の中で、企業債残高も28億5千100万円余と多額にのぼり、必ずしも経営は楽観視できない状態にあらうかと推察されるので、企業債利率の高いものはこの際思い切つて繰上償還あるいは利息の安いものに借り替え

るなどの措置も今後考慮していく必要性を感じるので、十分な検討を要望した。

【水道局】

経営健全化に向け さらなる努力を！

生月町御崎地区の農業集落排水事業について、平成16年から供用開始されているが、当初計画戸数83戸に対し、現在の加入戸数は44戸で、加入率は53%と非常に稼働率が低い数値となっており、毎年、一般会計からの繰入金等によって収支を見合わせている状況にある。



今後の対策としては、現在の使用料金の見直しも視野に入れながら、経営状況の分析および未加入者の個別調査分析等、中長期経営計画の策定を行い対処したいとのことであり、経営健全化に向けさらなる努力を要望した。

【農林課】



生月町御崎地区の汚水処理施設

研修報告

研修実施日 7月24日～27日

(文責：高田 謙委員長)

「まちなみ景観について」次のとおり研修を行った。
研修市ごとに報告をします。

◎秋田県仙北市

角館町は、平成17年9月20日、2町1村が合併して仙北市となった。
「東北の小京都」と呼ばれる角館は、1620年から計画的に建設された城下町であり、およそ400年の歴史を重ねた武家屋敷があり、四方を山と川で囲まれ変化に富んだ自然環境に恵まれた日本を代表する美しい城下町として知られている。

明治以降、主要幹線道路などが市街地を迂回して整備されたことにより、整然としたグリッド状の街路が現在に至るまで継承され、武家屋敷群(6・9ヘクタール)は昭和51年に重要伝統的建造物群保存地区に指定され、今日に至っている。特筆すべきは、藩政期に植えられたモミ、シダレザクラ

が武家屋敷群の景観を構成する重要な要素となっており、こうした先人が残した景観資産が実に数百年を経た後、国民共有の財産として注目される年間観光客260万人を呼び込む観光資源となっていることである。

特に、樹齢百年以上のシダレザクラ152本が国の天然記念物に指定され、その開花期間約20日間に160万人の観光客が訪れるということであった。



重要伝統的建造物群保存地区に指定されている武家屋敷通り(仙北市)

平成16年度からまちづくり交付金事業によって景観に配慮した電線類地中化事業などに着手しており、エリア内では住民自ら景観協定を結び景観ルールを尊重した建築を行い、まちなみ景観づくりに取り組んでいた。さらに平成17年9月に制定された仙北市歴史的景観条例(自主条例)によって貴重なまちなみを保存活用するため、景観形成のための補助事業も整備され、観光立市を支える現実的な取り組みがなされていた。

なお、昭和52年以降に武家屋敷群のブロック塀をすべて黒い塀に修景したことにより確実に景観アップが図られ高い評価を受けているが、角館の人々が「まちづくり」という概念もなかった時代に先進的な取り組みをしてきたことは驚きであった。

現在、本市で実施しているまちづくりは、その果実を子孫に残す営みであることを認識して行われるべきであり、角館の例のように数百年の後に開花するものもあることから、こうした例こそ本物のまちづくりであると再認識した。

◎岩手県平泉町

平泉町は、平安時代の末に、奥州藤原文化が華開いた地として全国的に有名であり、最近では「平泉―浄土思想を基調とする文化的景観」の世界遺産登録に向け政府がユネスコに推薦したことで脚光を浴びている。

まちなみ整備についても世界遺産登録事業と関連して力を入れており、平成17年1月には「平泉の自然と歴史を生かしたまちづくり景観条例(自主条例)を制定し、現在は景観計画策定に着手している。

市街地は、中尊寺や毛越寺をはじめとした歴史的遺産を取り囲むように形成され、平泉駅から毛越寺へと続く毛越寺線は、参道として往時のイメージを生かしながらまちなみに配慮した景観形成を行い、また平泉駅から中尊寺までの中尊寺通りについても「中尊寺通りまちなみ検討会」を設置し住民と関係団体を交えて整備計画を検討していた。

まちなみ景観形成に関し、景観地区として予定しているゾーンでは、眺望確保のため高さ規制や潤いのある環境

形成のための植樹、周辺環境と調和した和風のまちづくりなどに配慮していくとのことであったが、地域住民の自主的なまちづくりを支援する事業についても生垣設置補助など支援策を検討していくとのことであった。

平泉町も角館同様に数百年以上経過した歴史的資産を大切に保全しながら子孫に受け継ぎ景観資産として地域の人々はその恩恵を受けているが、まちなみの景観がよく保たれるようにその地域の人たちの理解を得て存続させていくことがいかに重要であるか、今後の本市におけるまちづくりの方向性を示すものとして強く認識した。



平泉町で研修する委員

文教厚生常任委員会

委員会開催日 8月10日・9月12日・13日

(文責：近藤芳人委員長)

今回、本委員会に付託を受けた案件は、議案8件で、審査の結果いずれも原案のとおり認定及び原案可決した(9月12日・13日)。

また、「教育・福祉行政について」閉会中の所管事務調査を実施した(8月10日)のであわせて概要を掲載する。

不納欠損にならない

収納対策を！

18年度国保決算によると2千万円強の不納欠損処理を行なっている。

収納率向上に向けた不断の努力と法に則った精確な不納欠損処理は評価できるものの、一方で税の公平・公正と云う点で不納欠損にしない方策を画策することがより本質であるので、そのように要望した。

【税務課】

要介護認定者数の推移の把握と事業評価の確立を！

年度初めを基準として年度内の要介護・要支援対象者数

た支援方法を十分検討し、必要なものは早急に見直しするよう要望した。

【福祉事務所】

不登校復学後の学力救済

プログラムの検討を！

市内小中学校でのいじめ・不登校の実態を踏まえ、その根本解決と不登校による学力の空白をフォローするための救済プログラムが必要ではないかの意見があった。

対応を学校現場に一任するのではなく、教育委員会が市内全学校に向けて、義務的支援に留まることなく平戸ならではの子ども本位の教育制度を実現できるように一層の指導助言することを期待する。

【教委庶務課・学校教育課】

ひらどツデーウォーク大会を市民に愛される行事に！

「ひらどツデーウォーク大会」の参加者募集が後手に回っている。準備の段取りにも影響するし、物品販売を企てている方が参入を断念するなど経済的影響も出る。開催1ヵ月前にはある程度参加者をまとめていくべきではないのかとの意見があった。

また、「初日夜のイベントを計画し泊りがけの大会としてはどうか。既存イベントをそこで実施することも検討に値する」「地元の人参加意欲が増進するような十分な情報提供を行なうことで住民パワ－を引き出すべき」「開催の時期は平戸名産であるあごを売り出す絶好のチャンスなのでそんな仕掛けを考えてはどうか」等多数の意見があった。

次年度以降の改善につなげ、市民全体が盛り上がり、真に愛されるイベントに育つよう今後の取り組みに期待する。

【生涯学習課】

全国平等の手厚い乳幼児医療費助成制度の確立を！

乳幼児医療費助成制度について閉会中(8月10日)の調査において、自治体間で対象年齢や助成額にばらつきがある実態が明らかになった。そこでこれを国の制度として全国平等に手厚いものにするために我々に何かできないか協議をした。すでに市長会等から県、国へ要望しているという活動が明らかになったので、平戸市議会としてそれを後押しする形にするべき、ということ「国による乳幼児医療

料のみで運営が成り立っている。那覇市、沖縄県そして国がそれぞれに連携して昭和30年代から営々と続けてきた復元への情熱が未来への財産となっている点が素晴らしい。

【生涯学習課】

研修報告

研修実施日 7月11日・7月26日・27日

(文責：近藤芳人委員長)

【研修の概要】

所管の事業の中で「文教分野」に的を絞って研修対象を決定した。昨年度の研修が「福祉・厚生分野」中心であったことと、当面の大きな事業である「図書館建設」「和蘭商館復元事業」「長崎の教会群の世界遺産登録」に関する研鑽という狙いによるものである。具体的には以下の4カ所を研修目的地とした。

- ① 図書館建設・運営 (長崎県諫早市 森山図書館、たらみ図書館)
- ② 歴史遺産の復元・運営 (長崎県長崎市 出島復元整備事業)
- ③ 歴史遺産の復元・運営 (沖縄県 首里城復元整備事業)
- ④ 世界遺産指定と運営 (沖縄県 グスク群)

日程は当初7月11日から3日間の予定であったが、台風4号の接近により①②を終えたところで一旦日帰りし、改めて③④を7月26日・27日に実施した。

【個別の所感】

① 図書館建設・運営 (長崎県諫早市 森山図書館、たらみ図書館)

広大な敷地、贅沢でハイカラな木造建築、舞台付ホールや自由にくつろげる和室などもしつらえた複合施設は地域文化の発信拠点として、また憩いの場として住民が長時間過ごせる場所という期待に耐え得る施設となっている。

どちらも市町村合併前に造られた施設であり、旧諫早市周辺の自治体が一いつになるなか、おのおのが旧町地域のランドマークとしての威光を放ちながら市内4図書館のひとつとして顕在的に求められる有機的結合と相乗効果、さらに潜在するであろう施設間競争を命題に進化を続けている施設でもある。

その意味で、さらびやかな施設整備のみならず、地域の図書館としてのコンセプトメイキングやサービスのあり方、そして知恵・知識の蓄積とそ

れを操る人の育成など各方面におけるバランスのよさとみなざる活気を大いに感じた。本市の図書館建設に重ねて見るとき、崇高な理念の実現と同時に、財源逼迫している現状や交通の不便な地域の点在、さらには市外も含めた利用圏内人口の少なさを十分考慮した「現実的な具現策」を編みだすことがこれからの課題となる。

特に本市の地理的特徴を考えるときに「集中型」施設とするのか、はたまた「分散型」とするのか、という議論が重要であろうと思われる。

さらに、全国の図書館ネットワークを活用し、蔵書以外の書籍にも労少なく巡りあえるシステムが確立されてきているという説明を受けたことに喜びを感じるとともに、今後の図書館のあり方のひとつとして「蔵書数で競う」ことからパラダイムを転換し、「調達精度(＝早く安く所期の書籍を利用者に提供する力)で競う」ことも一考であろう、と強く感じた。4施設間の図書移動にかかる年間支出は81万円程度(平成19年度予算)であり、本市においても施設運営の面でふところにより優しい魅力的示

唆となった。

② 歴史遺産の復元・運営 (長崎県長崎市 出島復元整備事業)

入場料等による採算は合わないが、波及する全市の経済効果と文化遺産としての価値を前面に出し、「世界の出島」を目指し、長崎市の活性化の起爆剤となるよう事業を進めていることが市民の理解を得ているという点で大いに啓発された。

④ 世界遺産指定と運営 (沖縄県 グスク群)

長崎の教会群は点在する遺産群をまとめて世界遺産に指定するものである。その点で共通する世界遺産はここだけであり、おおいに学ぶべきものがあつた。特に世界遺産に登録されるまでに沖縄県が多くの難問を乗り越えた経緯がわかり、本市には示唆に富むものとなった。本県、本市が教会群の世界遺産の認証を受けるためには今後最大の努力をし、早急に取り組まなければならない事を痛感した。

また、関連遺産群の一つである識名園にも足を運び、中国との深い伝統文化の関わりを学び、歴史の重みを再確認した。同時におもしろおかしく説明してくれるボランティアガイドの存在が施設価値を数倍高めてくれることも体感できた。



長崎市の出島で研修する委員

③ 歴史遺産の復元・運営 (沖縄県 首里城復元整備事業)

昨今の沖縄ブームのシンボルとして集客は上々で、入場

行財政改革特別委員会

委員会開催日 7月3日、17日、23日、8月22日

本委員会は、去る7月3日、17日、23日、8月22日の4日間
にわたり、行政改革大綱の策
定と施行に係る集中改革プ
ラン等の進捗状況を審査するた
め開催したので、その審査概
要をご報告します。

理事者の行財政改革への取
り組みについては、県庁から
の出向室長の実現をはじめ全

(文責：川上茂次委員長)

体について好ましいスタート
として評価しながらも、各種
改革案策定から日も浅く成果
が未だ見えないところから一
日も早く計画通りに断行する
こと。討議した結果、不足と判
断した事項については意見を
集約し強く要望することにした。
各委員からの意見を要約す
ると、企画課はシンクタンク

西九州自動車道整備促進特別委員会

委員会開催日 8月2日、8月30日

8月2日、30日に伊万里・
平戸・松浦の3市議会合同で
活動したことを報告します。

(文責：吉住威三美委員長)

8月2日、平成19年度伊万
里・平戸・松浦3市議会の合
同協議会総会が伊万里市で開
催され、平成18年度の活動経
過報告および18年度決算なら
びに19年度予算案を了承した
あと、本年度の活動計画を協
議し、国および国の出先機関、

佐賀、長崎県に対し要望を行
うことを決定するとともに、
道路整備予算の確保等に関す
る決議を全会一致で採択した。
次に、8月30日、佐賀、長
崎両県知事、両県議会議長、
佐賀国道事務所、長崎河川国
道事務所に対し要望を行った。
まず、佐賀、長崎国道事務
所より現在の進捗状況の説明
を受け、「伊万里道路」「伊

万里・松浦道路」については
順調に事業推進が図られてい
るが、本市が熱望してやまな
い「松浦・佐々間の早期事業
化」については、環境アセス
等で一定の期間を要するとの
ことであり、長崎河川国道事
務所に対し、可能な限り期間
短縮に向け、最大限の努力を
要望した。

続いて、両県知事不在のため、
佐賀県交通政策部長ならびに
長崎県副知事、両県議会議長
に対し、早期整備促進ならび
に道路特定財源の堅持につい
て精力的に国等に対する働き
かけを強くお願いした。
それから道路特定財源の見
直しの件について、昨年12月
「道路特定財源の見直しに関
する具体策」が閣議決定された。
この具体策の中で、「道路整
備に対するニーズを踏まえ、
その必要性を具体的に精査し、
引き続き、重点化、効率化を
進めつつ、真に必要な道路整
備は計画的に進めるとし、19
年中に今後の具体的な道路整
備の姿を示した中期的な計画
を作成する」としており、早



伊万里・平戸・松浦市議会の合同協議会総会(伊万里市)

①議会の意見書については遺漏
遺憾のないように取り扱い、
その結果について自主的な回
答書をいただきたいこと。
②企画課自らの創意あふれる
政策立案について
③(仮称)産業振興課の新設に
ついて
④人材の育成について

⑤行財政改革の推進と進捗状
況は数値で公表すること
の5項目に大筋をまとめ、議
長へ提出した。その後、全員協
議を経て、その要望書は議
長から市長に提出され、8月
20日に市長の回答書を議長が
受理した。
その中で、「企画課の政策立
案能力及び産業振興課設置に
ついて」の回答に大筋の理解
をしたところである。
本委員会はこれまで「平戸
市行財政改革に関する意見書」
「平戸市議会改革の意見書」そ



熱心に議論する委員

議会放映始まる!

(記事：山田能新委員)

念願でありました「議会放映」が
9月定例会より始まりました。これ
を機に議会の情報発信については、
さらに磨きをかけ、先進地として認
知され、他市から多くの視察(早速、
10月31日大分県豊後高田市が議会放
映で視察に来られました)が来るよ
うな住民サービスを実現し、地域興
しに貢献できるよう頑張っていきたいと思います。
身近に議会を感じていただければと
思います。

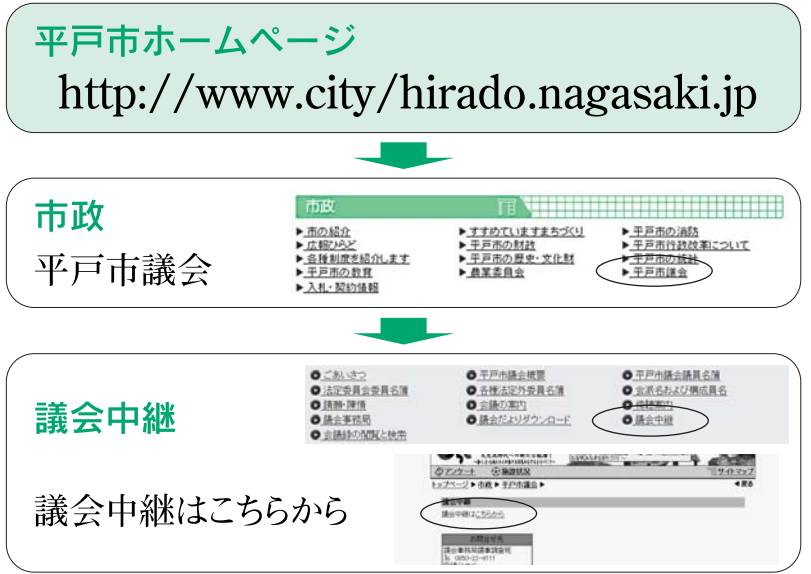


9月定例会のテスト放映(平戸市辻町の多目的研修センターにて)行政と議会の動きがリアルにわかるようになり大変好評です。

議会開催目の案内

- AQ** 定例会・臨時会はいつ開催されるの?
定例会は毎年3月、6月、9月、12月に開催されます。
臨時会は必要がある場合に開催されます。
- AQ** 直前のお知らせは?
生月・田平地区では防災無線で、大島地区ではケーブルテレビで
開催前日にお知らせしています。
また、市ホームページに随時掲載しています。
- AQ** 詳しくは?
議会事務局へお尋ね下さい。
問い合わせ先
議会事務局
TEL 22-4111(内線2454)

議会放映アクセス手順



生中継を見る
生放映ですので、議会
開催日にご注意下さい。
※詳しくは議会事務局
まで

録画中継を見る
録画放映ですので、い
つでも見ることができます。
議会閉会日の概ね3日
後(土日祝日除く)には
ご覧になれます。
※12月定例会終了後、
対応の予定です。

市内公共施設で議会生放送が見られる箇所

地区	箇所名
平戸	平戸市役所(ロビー)
	平戸市離島開発総合センター
	平戸市ふれあいセンター
	平戸市多目的研修センター
	平戸市民病院
生月	度島診療所
	平戸市役所生月支所
	平戸市役所生月支所館浦出張所
田平	生月中央公民館
	平戸市立生月病院
	平戸市役所田平支所
大島	平戸市田平町民センター
	ケーブルテレビでご覧になれます。

平戸市の経済振興策について 企業誘致について 観光行政について



山田 能新議員

問 冷え切った平戸市の経済振興策の一つとして、全国に約800万人いると言われている団塊の世代の方々、平戸市に定住して頂き、土

地を買って頂く、家を建てて頂く事によって大きな経済効果が期待されるが、どのように取り組んでいくのか。

答 【市長】人口減少に悩む本市にとって、Uターンなどによって、移住や交流を促進する事は、人口減少に歯止めをかけ地域活性化を図っていく上で効果的な方策であり、本市としても定住

促進の環境づくりに取り組み、地域活性化団体および地域住民と連携を図りながら事業の展開を進めていく。

問 企業誘致を進める事は、若者の雇用の場を確保したり、地域の活性化を図る上で大変重要であるが、本市の企業誘致対策はどのようにしているのか。

答 【市長】本年4月から「長崎県企業振興・立地推進本部」へ職員1名を派遣し、営業マンとして研修を積み重ねている。派遣してま

だ半年程度だが、既に数件の貴重な情報を得ている。さらに10月からは観光商工課に「企業立地対策室」を設置し2名の職員を配置予定である。主な役割として、「長崎県企業振興・立地推進本部」との連携を図り、新たな工業団地の整備(田平地区)や地場企業の振興に向けた情報提供、さらに雇用・人材の確保を行う。

問 平戸大橋が開通して30年になる。その記念事業として料金所の大改修工事が、民間・本市の陳情に

よって計画されているが今後の早期完成を目指しての取り組みはどのようなものか。

答 【観光商工課長】平戸大橋の料金所は平戸の玄関口として大変重要であり、架橋30周年事業として、商工会議所、観光協会と連携を図り早期実現に向けて取り組む。

選挙について



八木原友子議員

問 現在、我が国は多くの分野で大きな変革のうねりがあり、社会の仕組みが変化し、大都市と地方との格差が進み、少子高齢化に伴う年金の問題などさまざまな課

題を抱えた中で行われた参議院選挙が極めて重要な選挙であったことは言うに及ばない。こうした折に、政治というものは一体誰のものかと考えさせられ、今回の質問となった。

今日、国民の政治不信は年々投票率の低下につながり、特に若年層の政治への参加が低迷している。18歳以上の人に対して国民投票も行われようとしている今日、この状況を

見るときに住民の政治離れを深刻にとらえて質問する。今議会には合併後のまちづくりの基本構想も示されており、首長として住民の政治参加をどのように高めていくのか。また、ハンディのために選挙に行けない人々への対応をどのようにしているのか。

答 【市長】若者の選挙離れが言われて久しいわけだが、この問題に対処するために、国県ではCMの作成など取り組んでいるが、目に見えた成果は上がっていない

ようだ。本市では、広報紙、明るい選挙推進協議会を活用して地道な啓発を実施している。投票率を高めるためには、自分の生活が政治・行政とどのように密着した関係にあるのかを認識させることが必要だと思う。学校教育はもとより、市民の政治参加と棄権防止に努力するが基本的には協働のまちづくりを通じて行政に参加していただくことに努める。

選管事務局長 現在中学校では生徒会長選挙に投票箱、投票記載台の貸し出し、明る

い選挙推進協議会から講師派遣をしている。また、投票の機会の確保ならびに投票率向上のため市民への啓発活動はもとより、期日前投票を8カ所で行っている。身体障害者高齢者の投票については、車いす用の記載台、点字投票器具及び階段用スロープなどの整備を図る。



選挙のめいすいくん
著作権：明るい選挙推進協会

平戸市定住促進条例制定を！



川上 茂次議員

問 政策の基本は条例であり定住促進の徹底には平戸市定住促進条例の制定が必要である。団塊世代の大量退職時代を迎え全国の自治体は誘致活動を行っている。平

戸市も過疎による人口政策として定住促進条例を制定して平戸市の定住を徹底してほしい。

答 【市長】定住促進条例は他の自治体の革新的な工夫を入れた条例を参考に研究したいので暫く時間をほしい。

問 県人会等の協力を得て平戸市出身者等の都市部の人々に定住アンケートを実施し定住促進の基礎資料を

作成した平戸市への定住促進を図ってほしい。

答 【企画課理事】アンケートは定住希望者の意向を知るために必要であり提案のように県人会等の協力を検討したい。今秋、東京、名古屋、大阪、福岡で開催する「ながさき田舎暮らしキャンペーン」に参加しアンケート調査も行う。

問 平戸市定住のための定住体験ツアーの実施を

答 【企画課理事・農林課長】他の自治体の事例を参考に生かし官民が協力して効果的に定住促進を図る協議会を平戸市も検討したい。行政内部では企画課を窓口に関係各課と連携し取り組む。県の新規就業支援センター短期研修への参加、県北地域就業支援センターとの連携により定住帰農を含めた新規就業に関する窓口相談、空き家農地の情報の提供、農業技術の習得等の支援策を図っていき

危機管理体制について 安全・安心まちづくりについて 「公共の宿たびらんど」について



高田 謀議員

問 近年地球規模的に地震や台風など大災害が多発しているが、平戸市としては、これらの対策や危機管理体制はどのようなものか。

答 【市長】自然災害や不慮の事故などによる危機管理体制については、今年「地域防災計画」を策定し、休日、夜間を問わず災害対策を円滑に遂行できるよう、災害警戒本部、対策本部を本庁、支所に設置し、災害発生時または発生する恐れがある場合など初動体制に万全を期している。

問 高齢者や身体障害者の方あるいは視聴覚障害

者や妊産婦などの災害弱者に対する対策はどうか。

答 【総務課理事】災害弱者といわれる方を含めた対応策の具体的なマニュアルはまだできていないが、関係各課や特に地域の防災組織、消防団など有事の際に協力いただける分野の方々と一体になって早急に整備計画を進めたい。

問 ここ数年犯罪や事件などますます多様化・多発化しており、市民が安全かつ安心して暮らせるまちづくりを推進していくことは行政にとって大きな課題となつて

答 【市長】本市においては治安は安定しているが、県内では衝撃的、かつ許しがたい卑劣な事件が発生しており、本市においても昨年「暴力追放都市宣言」を行い、また、自主防犯活動を効果的に推進するため「平戸市安全・安心まちづくり条例」を制定した。特に、市民・団体などと連携し自主防犯意識の啓発や安全情報の提供など、また、子ども110番の家の設置、安全マップなど安全運動の促進

いるものと思うが、そのための施策などどのような取り組みがなされているのか。

問 この度、「公共の宿たびらんど」が民営化のため公募されたがその経過についてお尋ねしたい。

答 【観光商工課長】築後30数年を経て施設の老朽化が著しく、また、景気低迷や利用者ニーズの変化により業績の不振、併せてリニューアル投資など大変困難な状況により地域住民の意に沿った長期的な維持のためには民間の経営力に委ねた方が良いとの判断から売却との選択になった。

雇用対策と若者の定着化について

平成24年に開催される 全国和牛能力共進会の平戸招致を！ 公金の不法支出について



浦 莊藏議員

問 平戸市の人口減少、とりわけ若者、子どもの減少は平戸市存亡の危機である。約20年後には15歳以下の子ども

答 浦議員の質問は、平戸市の人口減少、とりわけ若者、子どもの減少は平戸市存亡の危機である。約20年後には15歳以下の子ども

問題点を見直し、本庁でも人間を減らすことがあるならばそちらに回す方法もあると思う。そういう方法も検討しなければと思う。

問 共進会の平戸開催が決まるとのこと。唐津・松浦間の自動車道路が着工する、企業誘致は高速道路ができれば無理だ。田平(上亀地区)10ヘクタールの市有地がある。考えは。

問 今度(7月)の参議院選の消費品費は、87万円。18年2月の知事選における消費品費は1千125万円との嘘の決算書を議会に提出し、後日1千78万円は虚偽の公文書を作成し、裏金にした。本当は82万であるとのことである。12年度から15年度までの各選挙の消費品費はいくらかかったのか。

①平戸市マルチメディア戦略について ②今回の組織再編手法に見る反省と改善



近藤 芳人議員

問 ①インターネットでは今や動画が主流の時代である。その流れを踏まえて平戸市のマルチメディア戦略をどう考えるのか？

答 「企画課理事」メールマガジンによる防災情報の発信などを検討したい。パソコン教室やブロードバンド体験会の開催など普及啓発にも取り組む。

問 ②10月より施行される新組織は何を狙ったものか。

答 「政策調整課理事」本庁集約型の組織再編を目指す。業務の集中化による人

問 本格的現状分析なくして本格的改革はない。BPRが最緊急テーマである。総合窓口化検討は布石を打たずに目先のことだけ行う泥縄の進め方だ。

税込還元によるまちづくりの促進 ポジティブリスト制度への取り組みについて



吉住威三美議員

問 市民に活力、やる気、生きがいづくりの一つとして、税込還元によるまちづくり補助金制度への取り組みについてはどうか。また本

答 市が実施しようとしている協働のまちづくり制度との違いはどのよう捉えているか。

問 協働のまちづくりの具体的な事業推進計画、予算枠の考え方についてはどうか。

問 安全、安心による地産地消を含め、高付加価値をつけるためポジティブリスト制度の導入について、また行政が平戸の産品に生産者

答 「市長」議員の意見に沿わないかもしれないが、我々のこれまでの経験を生かしながらやってきたということと理解願いたい。

意見書

じん肺根絶を求める意見書

(早期に確実にじん肺を根絶するため、じん肺防止の諸対策を講じることを求めるため)

「被害者は隙間なく救済する」として石綿救済法が制定されたが、労災被災者と比べ救済対象疾病が肺がんと中皮腫だけに限定するなど、明らかな不備があるため抜本的な法改正を要請する。

また、労災補償も認定基準が厳しく、認定基準を緩和するよう併せて要請する。

本年6月18日、国はトンネルじん肺根絶訴訟原告団との間でトンネルじん肺防止対策に関する「合意書」を締結した。この「合意書」に基づく対策の年度内実施と世界労働機関(ILO)と世界保健機関(WHO)が呼びかけた、2015年までにすべての粉じん職場からじん肺根絶に向けた具体化を要請する。

さらに、現在争われているすべてのじん肺問題を早期解決するために、関係企業等に対する国の積極的な指導を要請する。

国による乳幼児医療費助成制度の 創設等を求める意見書

(幼児医療費助成制度は、公的医療費保険制度を補完する制度として全国の多くの自治体で実施しているが、自治体間で制度が異なっているため、住む地域によってサービス内容に格差が生じており、国の制度として乳幼児医療費助成制度創設を要望するため)

現在、国においては、医療保険制度の抜本的な改革に向けて検討が進められているが、人間社会の基礎(憲法の保障する「基本的人権の享有」「法の下の平等」等を踏まえ)を成す子育て支援対策としても、全国的に統一した基準で、医療を必要とする乳幼児に適切な個人・家庭格差、地域格差の無い医療が提供される制度を早急に確立することが必要である。

よって国においては、子どもたちの健やかな成長を社会的に保障し、若い世代が安心して子育てに取り組むことができるよう、「個人・家庭格差、地域格差を生まない、真に医療を必要とする乳幼児が安心して医療を受けられるよう、国の制度として乳幼児医療費助成制度を創設すること」を要請する。

